

Kainan East Rotary

DISTRICT 264

CLUB WEEKLY BULLETIN



ROTARY BRINGS HOPE

ロータリーは希望をもたらす



M.A.T. カバラス

1986—87年度 R.I 会長

事務所

海南市日方1294 海南商工会議所内

TEL (07348) 3-0800

例会日

毎週月曜日 12時30分

♣オ1例会のみ 18時30分

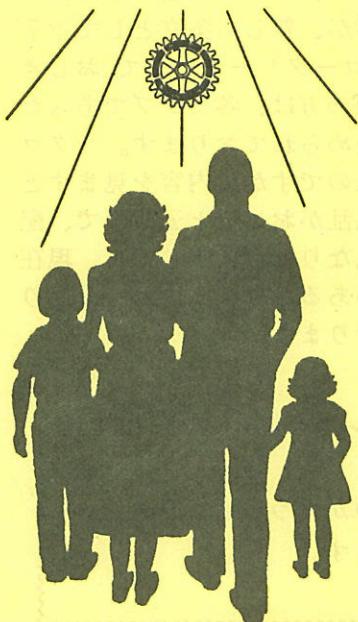
於海南商工会議所 4 F

会長 追田博司 幹事 山野 明

会報委員会 ◎深谷 ○上中・田村

田中・橋本・早川

ROTARY BRINGS HOPE



オ561回 例会 昭和62年1月26日(月)午後12時30分
於 海南商工会議所

1. 開会点鐘 追田博司 会長
2. ロータリーソング 「手に手つないで」
3. ビジター紹介 西平邦彦様(岩出RC)
広二郎様(海南RC)
4. 出席率の報告 会員総数 65名 出席者数 48名
出席率 75%
前回修正出席率 84.38%
5. 会長スピーチ 追田博司 会長

皆様こんにちは! ビジターの西平さん、広さん どうも御苦労さまでございます。おとといの土曜日には、我々クラブが協力で、山東君主催の作家の五木寛之さんの講演会が、好評でございまして、私も出席させて頂きました。大変良いお話を聞かせて頂きました、ありがとうございました。

今日は、「つながり」という事について、少し お話をします。私達が、毎日毎日の暮らしの中で、それぞれの思いを越えて、どこかで誰かと、さまざまに結びついております。切っても切れない、そして 目に見えない糸で、つながっております。家族や同僚、上司、更には社会の人々、そういう人達なしでは、自分の働きが、生かされないと思います。お互い 人間として生きていく上で、欠かせない他人との つながり、その有難さを、忙がしい毎日の中でも、いつも忘れないようにしたいと思います。それぞれ の利害や思案くに取らわれて、我が道ばかりを行く 事に執着しておりますと、自分を支えてくれている 人達に、感謝する事を忘れないよう心掛けるのと、他 人とのつながりを大事にする心と、人間らしさを 大事にする心であると思います。この後、岸君にロー タリー情報について、お話を受けたまわりたいと思 います。

6. 幹事報告 山野明 幹事

○ 地区大会のご案内

4/2(木) 記念チャリティゴルフ会

8:00受付 8:30スタート

大阪ゴルフクラブ

4/3(金) 登録 12:00 開会 12:30 羽衣荘

公式行事 会長・幹事懇談会 新会員の集い
ロータリアン夫人の集い
社会奉仕シンポジュウム
会員親睦大パーティー

4/4 (土) 登録 9:00 開会 10:00 泉大津市民会館
公式行事 R I 会長代理を囲む昼食パーティー 記念講演 報告事項
アトラクション 閉会挨拶

7. 委員会報告 宇恵弘純 青少年委員長

青少年委員会ライラのご案内

日 時 3月19日（木）午後5:00 受付 21日（土）午後4:00 閉会

場 所 羽衣青少年センター

参加資格 18才以上 28才迄の青少年男女（高校3年生は18才未満でも可）

費 用 各クラブで負担 参加要請人員各ロータリークラブ4名以上

申込み切期間 2月9日（月）迄

8. 卓話 岸 義朗君

今日は、ロータリー情報委員会として、お話をさせて頂きます。

最初に、F・S・Mの事について、説明させて頂きます。2月2日（月）の夜間例会のあと、F・S・Mを計画しております。お配りしたプリントのように、各委員会をグループに、一組より四組にわかれまして、「出席について」「各委員会の当面の問題について」等を中心に、討論して頂きたいと思います。

次に、お手元にお配りいたしましたプリントをもとにして、与えられました時間を、お話をさせて頂きます。ロータリーの定款・細則は、去年の7月1日現在で改正されております。定款の改正は、どのようにして改正されるか、といいますと、オ16条に書いてありますが、規定審議会又は、国際大会によってのみ改正出来る。改正前は、規定審議会だけで、改正出来ました。規定審議会と云うのは、国際ロータリーの中にあります会でございまして、手続要覧によりますと、国際ロータリーの立法機関であり、3年ごとに開かれます。大なり小なり改正されています。改正点について入りますと、定款の1条から4条までは改正されておりません。オ5条は、全面的に改正になっております。オ5条の会員身分と云うのは、従来の定款にはなかった項目です。国際ロータリーの定款に載っているのを各地のロータリークラブの定款に、もってきたものです。内容については、変わっていません。オ6条の職業分類も変わっていません。オ7条の出席については、新しい条文でございます。出席について取り上げたものは、今までになかったわけでございます。出席が、いかに大事であるかと云う事が、新しい条文としてオ7条の出席と云ふふうになっております。定款は、国際ロータリークラブで、おしきせで、必ず採用しなければならないのですが、細則の方は、各クラブであった細則を作ればよいわけです。各クラブ独自の細則が決められております。当クラブにも印刷物として、立派な細則が出来あがっていたのですが、内容を見ますと出来上った直後に大きな改正があり、お配りすると混乱がおこると云う事で、配布せず、そのまま残っています。理事会なりで御意見なりございましたら、現在の細則を印刷して、皆様にお配りするのも又、意味があると思います。そうなりましたら内容を検討しまして、配布したいと思っております。

ありがとうございました。

ニコニコ・米山・BOX

岸 義朗君 久し振りに、ひな壇に座りました

山東剛一君 五木寛之講演会が、盛大に終り、ご協力ありがとうございました

中尾公彦君 1月31日に、大成高校の選抜の発表があります。

神に祈るつもりで、吉報を待っています。